

喜楽苑短期入所生活介護(ショートステイ)の概要紹介

ショートステイとは

在宅で高齢者を介護しておられる家族の方が、病気や介護疲れや冠婚葬祭・旅行など、一時的に介護ができなくなった時に、施設へ短期間の入所をしていただき、介護者に代わってお世話をいたします。

喜楽苑短期入所生活介護事業(特別養護老人ホーム喜楽苑併設)

1. 事業方針
ご利用者が住み慣れた居宅で、できる限り自立した日常生活を営むことができるよう、心身状態に応じたケアを行います。
必要な日常生活のお世話や機能訓練を行い、ご利用者の社会参加継続、及び心身の機能の維持に努めます。また、ご利用者のご家族の身体的及び精神的な負担が軽減できるよう努めます。
2. 営業日
年中無休(お正月も営業しています)
3. 利用定員
19床(4人部屋5室)
※特養に入居者の入院等による空きベッドがある場合は定員が増加できます。
4. 利用期間
ご利用者、ご家族の希望に合わせ、担当ケアマネジャー(介護支援専門員)と調整いたします。



サービス内容

介護サービス計画

ケアマネジャーが作成したケアプランを基に、利用者一人ひとりの希望に沿った介護サービス計画を作成し、統一したケアを実践しています。

食 事

提供時間目安

- 朝食 8:00～ / 昼食 12:00～ / 夕食 17:30～
- 馴染みの食器(ご飯茶碗、汁物茶碗、箸、コップ)も使用できます。
 - 希望もしくは必要に応じ、食事用エプロンや自助具等が使用できます。
 - 嗜好やアレルギー等に応じ、代替え提供が可能です。
 - リビングの冷蔵庫に個人の飲食物を保管できます。



入 浴

ご希望や身体機能に合った浴槽形態を選択することができます。基本的にマンツーマンによる入浴ですので、安心してご利用いただけます。シャンプー、リンス、ボディソープが常備されていますが、お好みで入浴用品を持参し使用することもできます。(それら入浴用品については、各自で準備をお願いしています)



※特別養護老人ホーム喜楽苑に併設しておりますので、行事や諸活動については、基本、喜楽苑と同じ内容となります。

利用までの手続きや利用料金など詳細について・・・

利用をお考えの時は、まずはお気軽にお問い合わせください。

喜楽苑短期入所生活介護事業所

TEL (095) 878-7667
FAX (095) 878-7074



生活相談員 松尾奈穂
介護リーダー 清水さやか

